

主な事業

子どものいじめ防止対策の推進

8,037 千円

市長部局がいじめの初期段階から積極的にいじめ事案に関与する「行政的アプローチ」などにより、いじめゼロを目指すとともに、「攻めの情報収集」としていじめの抑止を図るため、引き続き、市立小中学校の全児童・生徒及び保護者にチラシを配布します。



子どもの受動喫煙対策

14,171 千円

学校・幼稚園・保育所などの敷地の外周の道路、通学路、公園など子どもが多く往来する場所での喫煙を制限するとともに、看板の設置や路上喫煙禁止区域における巡回啓発などにより受動喫煙に対する意識の高揚を図り、子どもの健康を受動喫煙から保護します。



小中一貫校の設置

4,580,663 千円

第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向け、建築家の隈研吾氏が設計監修した小中一貫校の施設整備に関する新校舎棟建設工事、旧校舎棟解体工事などを行います。



東大町（A街区）防災街区整備事業の推進

23,322 千円

災害時に危険な密集市街地を解消するとともに、都市計画道路対馬江大利線整備事業に合わせ、防災性や住環境を改善することにより、災害に強い魅力的なまちの創造を目指す東大町（A街区）防災街区整備事業を推進します。

部活動指導員派遣事業及び部活動コーディネーター配置事業

13,480 千円

教員の働き方改革を推進するため、市立中学校に部活動指導員を派遣する種目別拠点校を追加。新たにソフトボール部、サッカー部、軟式野球部、囲碁将棋部（各1校）を設置することで部活動の選択肢を増やし、生徒のニーズに応じた部活動を推進します。さらに、部活動コーディネーターを配置し、部活動の段階的な地域移行に向けた取り組みを推進します。

01 トピックス

令和5年度 当初予算

一般会計予算964億円

財政課 (☎825・2041)

令和5年度は、市長・市議会議員選挙が行われるため、継続事業や義務的経費を主とした骨格予算としていますが、市民の命と生活を守るための施策・事業を優先するとともに、市民サービスの向上を目指すため、事業の「選択と集中」の徹底と既存事業のより一層の効率化を図り、コストの縮減を踏まえた予算編成としました。

一般会計予算額

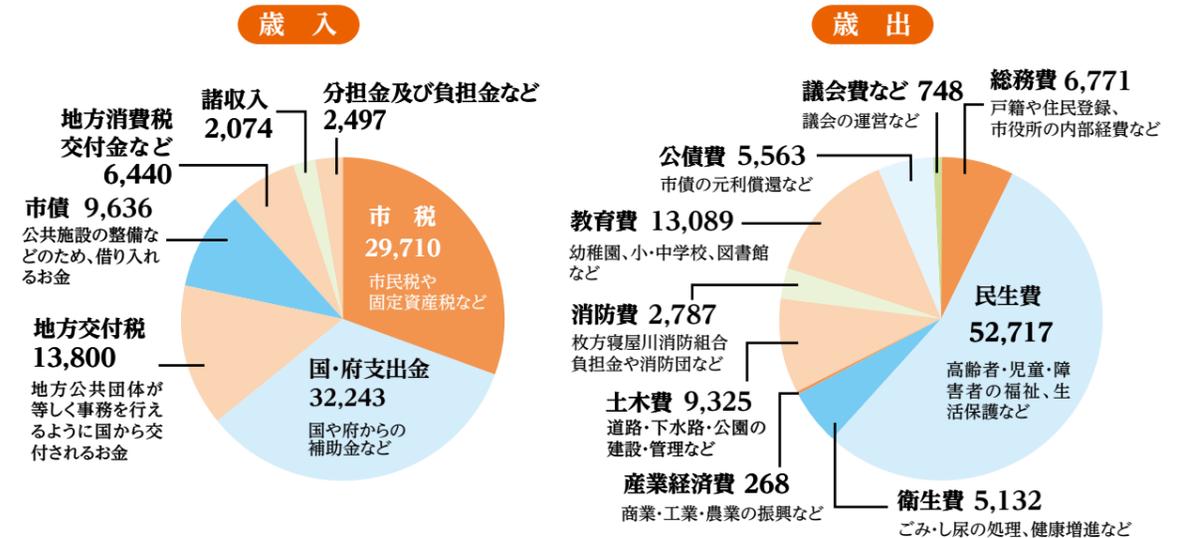
964 億円

全会計予算総額

1,684 億 9,300 万円

一般会計予算の内訳

単位：百万円



会計別当初予算額（前年度比）

特別会計	国民健康保険	247億3,400万円 (5.7%減)	公共用地先行取得事業	1億100万円 (0.0%)
	介護保険	239億5,700万円 (0.6%増)	母子父子寡婦福祉資金貸付	4,800万円 (20.0%増)
	後期高齢者医療	41億8,300万円 (5.0%増)		
公営企業会計	水道事業	57億6,500万円 (2.3%減)	下水道事業	133億500万円 (11.7%増)

トピックス **03** **ひとりで悩まないで**

☎ 子どもの守る課 (☎838・0466)

5月は新生活の疲れが出始め、人間関係や勉強のストレスを強く感じやすい時期です。子どもに些細(ささい)な変化がないか注意深く観察して、子どもの心に寄り添いましょう。

こんなことで困っていませんか？

- 友人関係について** 友達とうまく遊べていない。保育所、幼稚園や学校に行きたがらないなど
- 発達について** 言葉が遅れている。学習面で気になることがあるなど
- 性格や行動について** 落ち着きがない。うそをつく。万引きをする。反抗的。夜尿、吃音(きつおん)、チックなど
- 子育て・しつけについて** 子どもがかわいく思えない。子どもにどう接していいかわからない。子どもに大声で怒鳴ってしまう。イライラして子どもに手をあげてしまうなど



子どもの守る課では、子どもに関するいろいろな相談を受けています。1人で抱え込まず、どんなことでも気軽に相談してください。

子どもについての相談

☎ 子どもの守る課 (☎838・0181)
※いずれも月～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始を除く)に受け付けています。

18歳未満の子どもと保護者を対象に、臨床心理士などが発達など子どもについてのいろいろな相談を受け付けており、次のようなことを行っています(秘密は厳守します)。

- 面接** 保護者や子どもと、1対1で相談面接を行います。
- 遊戯療法** 遊びをとおして、子どもの問題を解決する力を育てます。



児童虐待についての相談

☎ 子どもの守る課 (☎838・0466)

虐待は特別な家庭の問題ではありません。いろいろな問題で不安やストレスを抱えているところに「子どもが言うことを聞かない」「夫(妻)の帰りが遅く、ほとんど一人で育児をしている」「身近に子育てについて相談できる人がいない」などが重なればどの家庭でも起こりうる社会全体の問題です。

児童虐待は子どもへの人権侵害であり、保護者も子どもも傷つくものです。保護者にとっては「しつけ」のつもりで、「これくらい大丈夫」と思っている、子どもに危険があったり、子ども自身が苦痛に感じたりすれば、それは「虐待」です。虐待を受けていると思われる子どもに気付いたときや虐待をしてしまいそうなどときは、迷わず相談してください(秘密は厳守します)。



トピックス **02** **新型コロナウイルスワクチン接種情報**

☎ 5993 ☎ 市新型コロナウイルスワクチンコールセンター (☎825・2007、FAX820・2088)

①コールセンターの受付は午前9時～午後5時30分(日曜日、祝日を除く)②通話料がかかります③番号の掛け間違いのないよう十分に注意してください④午前9時～10時は電話が集中して混雑することがあります。混雑時は、少し時間を空けてから電話してください。

令和5年春開始接種について



下記の内容は4月17日現在の情報です。最新情報は市ホームページ(右のQRコード)を見てください。

接種期間 5月8日～8月31日

※9月以降は令和5年秋開始接種が実施される予定です。詳細は国から発表があり次第、お知らせします。

対象者 初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回の接種から3か月以上が経過している下記①～③のいずれかに該当する人

- ①65歳以上の人
- ②5歳以上64歳以下で基礎疾患(詳細は下記参照)を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ③医療従事者、高齢者施設及び障害者施設などの従事者

<対象となる基礎疾患の種類>

- 18歳以上**
- ①以下の病気や状態の人で、通院・入院している人
 - 慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気
 - 病気や治療による免疫機能の低下
 - 神経疾患や神経筋疾患を原因とする身体機能の低下
 - 染色体異常
 - 血液の病気(鉄欠乏性貧血は除く)
 - インスリンや飲み薬で治療中又は合併症のある糖尿病
 - 睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患
 - 知的障害
 - ②BMIが30以上の人
- ※17歳以下の方は疾患の種類が異なります。詳しくは市ホームページ(上のQRコード)を見てください。

接種券 5月上旬から順次発送します(黄緑色の封筒)。

- 65歳以上の方は申請は不要です。
- 上記対象者②又は③に該当する人で追加接種(4回目接種)の際に寝屋川市へ接種券の発行申請を行い、接種を受けた人は申請不要です。それ以外の方は、市電子申請システム(右のQRコード)または郵送(申請書は市ホームページからダウンロード可)で申請が必要です。



※12歳以上の方は5月7日までに送付した接種券で未使用のものは使用しません。お持ちの場合はその接種券は破棄し、新たに届く令和5年春開始接種用の接種券を使用し接種を受けてください。11歳以下の方は異なります。詳しくは市ホームページ(右のQRコード)を見てください。



接種場所 個別医療機関

市内医療機関の詳細は市ホームページ(右のQRコード)を見てください。



ワクチンの種類

- 12歳以上…12歳以上用オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社製またはモデルナ社製)
- 5歳以上11歳以下…5歳～11歳用オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社製)

※令和5年春開始接種では市集団接種会場の開設予定はありません。また、接種会場へのタクシー利用支援は令和5年2月28日で終了しています。

トピックス **05** 歯の健康展・市民の集い
～歯は財産8020（はちまるにまる）めざそうよ～

HP 7761
健康づくり推進課
(☎812・2372)

市と市歯科医師会は、市民の皆さんの健康づくりのため「歯の健康展・市民の集い」を開きます。昭和18年1月1日～12月31日生まれの人を対象に8020表彰を実施します。

日時 **6月3日 土**
午前10時～午後3時

場所 アルカスホール

内容 下の表のとおり

費用 無料



	内容	時間	場所
1階	スタンプラリー受付	午前10時～午後3時	ギャラリー
	歯科体験コーナー（対象：子ども）		
	食育コーナー、薬物乱用啓発		
	歯科技工の展示コーナー		
2階	式典（8020表彰）	午前10時30分～11時30分	舞台
	ブラッシング教室（対象：小学生までの子どもと保護者 参加者には歯ブラシ1本をプレゼント）	午前11時30分～午後3時	
	歯の健康相談（対象：高校生を除く15歳以上の人）	午前10時～午後3時	ホワイエ
	口腔衛生器具の展示コーナー（P&A、グラクソ）		
	クイズコーナー		
	アルコールパッチテスト		
	健康コーナー		
食育展示コーナー			
3階	児童作品（絵画）展示		

トピックス **04** 健康長生塾

より健康で文化的な明るい暮らしを築くために HP 7650
健康づくり推進課 (☎812・2372)

地域の健康リーダーを養成するため、市と市医師会で開催します。講義を聴くだけではなく、体力測定や脳トレ、座って行う運動などを実施する、参加型の教室です。

日時 下の表のとおり

場所 市立保健福祉センター

対象 市内在住の30歳以上の人

定員 45人（申込順）

費用 テキスト代 500円

申込 5月1日～16日に直接又は電話で健康づくり推進課



①開塾式（初日）を含め4日以上受講した人には、修了証書を渡します②健康状態によっては見学となる場合があります③参加者には、後日案内ハガキを送付します。

日時	内容
6月1日	午後1時30分～1時45分 開塾式
	午後1時50分～3時20分 特別講演「認知症のあれこれ」 単なる物忘れと認知症は違うことを分かりやすく説明します
6月15日	午後1時30分～2時20分 体力測定 バランス能力・柔軟性・握力などを測定します
	午後2時30分～3時50分 「そこが知りたい！骨盤底のお話」& 「すわロビ」（座って行う運動） 運動の専門家が、知っておいた方がよい骨盤底のことや健康の話と椅子に座ってできる運動を指導します
6月29日	午後1時30分～2時15分 脳トレをやってみよう 脳や体を使ったトレーニングを行います
	午後2時15分～3時 「耳鼻咽喉科と高齢者に多い病気」 難聴や嚥下（えんげ）障害などについて話します
7月6日	午後1時30分～2時15分 薬の話 薬の正しい飲み方について話します
	午後2時15分～3時 歯の話 歯と口の健康が、全身の健康につながることについて話します
7月20日	午後1時30分～2時30分 健康診断を受けましょう 市が実施している健（検）診とその必要性について話します
	午後2時40分～3時10分 閉塾式

※いずれも木曜日です。